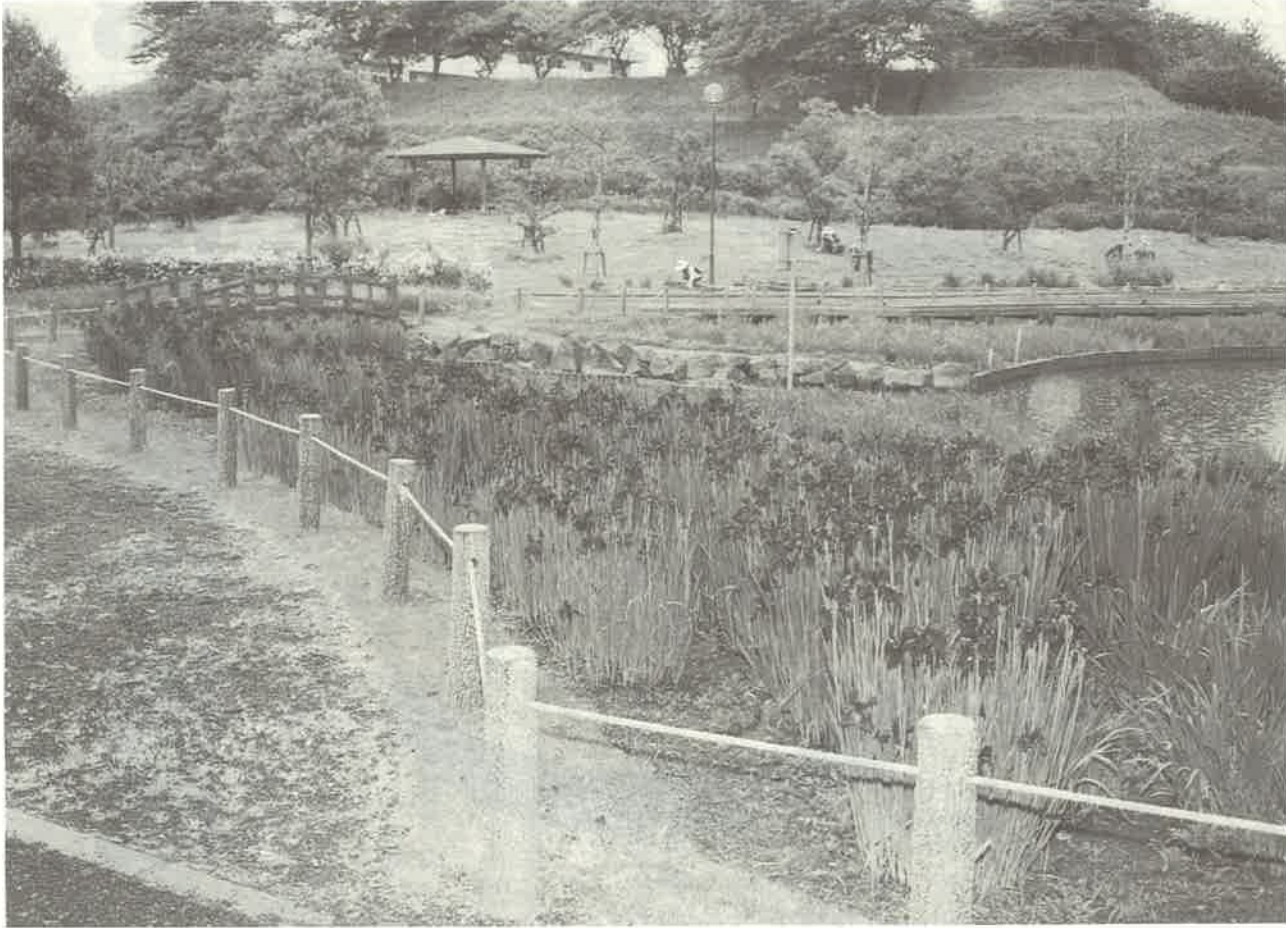


平成13年
5月25日
第108号
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297)45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

- ①ページ 議決内容・臨時会
②ページ 予算の構成、委員長報告
③ページ 一般質問
④ページ 一般質問、請願・陳情審議結果
⑤ページ 議長日誌、定例会日程



四季の里公園：アヤメ祭り 6月3日（日）～6月17日（日）

平成13年度予算成立

たかはしかずなり
守谷町助役に高橋一成氏選任

守谷町補助金等審議会設置条例
守谷町議会政務調査費交付条例 など可決

平成13年第1回定例会が、去る3月6日から22まで、17日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案30件、議員提出議案2件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第1回定例会 議 決 内 容

- 平成13年度予算
関係記事は、2ページに掲載しています。
- 報告
○公害防止条例に基づく報告
○高橋一成氏（守谷町大字立沢1228番地 55歳 新）
- 助役の選任
○守谷町補助金等審議会設置条例
これまで町職員で構成していた守谷町補助金審議会を廃止し、地方自治法に基づく附属機関として新たに守谷町補助金等審議会を設置するもの。
- 条例改正
○守谷町設置条例の一部を改正する条例
効率的な行政運営と行政サービスの向上を図るため改正するもの。
- 守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
小中学校非常勤講師の報酬額の変更、並びに守谷町補助金等審議会設置条例の制定、及び守谷町学校週5日制推進委員会設置要綱の廃止に伴い改正するもの。
- 守谷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

- 守谷町医療福祉費支給制度の対象年齢を1歳引き上げ3歳児までとすること、及び老人保健法の改正により高額医療費制度が創設されたことに伴い改正するもの。
- 守谷町介護保険条例の一部を改正する条例
保険料の納期及び延滞金について、町税等との整合を図るとともに、暫定賦課に係る期別保険料額の平準化を図るため改正するもの。
- 取手都市計画事業守谷駅周辺一帯型土地地区画整理事業施行規程を定める条例の一部を改正する条例
事業の進捗を図るため、土地地区画整理事務所を設置することに伴い改正するもの。
- 守谷町公共下水道条例の一部を改正する条例
地方自治法の改正に伴い、排水設備指定工事店に関する事項を条例で定めるため改正するもの。
- 守谷町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
守谷町公共下水道条例の一部改正に伴い改正するもの。
- 平成12年度補正予算
○一般会計
歳入歳出それぞれ7406万4千円の減額並びに継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。
○公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ5928万2千円の減額、並びに繰越明許費及び地方債の補正。
○国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ426万3千円の増額補正。
○老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ162万5千円の増額補正。
○介護保険特別会計
歳入歳出それぞれ843万1千3百円の減額、及び繰越明許費の設定。
- 守谷駅周辺一帯型土地地区画整理事業特別会計
歳入歳出それぞれ1億2697万3千円の減額、並びに繰越明許費の設定及び地方債の変更。
○農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ907万1千円の減額と地方債の変更。
- 水道事業会計
経営活動による収益と活動に要する費用の減額、さらに建設改良事業に要する収入と支出の減額。
- 工事請負契約の締結
○守谷城址公園造成工事
守谷城址公園整備事業地内の地盤改良、約3万1600立方メートルの盛土築堤工事。
○12国補公下第5号・12単
北園地内における下水道汚水管渠築造工事。
○12国補公下第6号・12単
北園地内における下水道汚水管渠築造工事。
○12国補公下第7号・12単
北園地内における下水道汚水管渠築造工事。
- 議員提出議案
○「オオタカの保護に向けた、生息・環境調査実施」を求める決議
都市計画道路「郷州沼崎線」整備計画区域沿線のオオタカの保護に向けての生息・環境調査を求めるもの。
- 守谷町議会政務調査費の交付に関する条例
平成12年5月の地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の交付については条例で定めることとされ、守谷町議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対し政務調査費を交付するもの。

臨時会

第1回臨時会

去る1月15日に第1回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせいたします。

●条例改正
○守谷町税条例の一部を改正する条例
地方税法施行規則の一部改正に伴うもの。

●平成12年度補正予算
○一般会計
歳入歳出それぞれ9308万円の増額並びに繰越明許費の設定で、歳出は農業振興地域整備促進事業費及び農業構造改善事業費と、中学校施設整備費の増額です。

○公共下水道事業特別会計
国庫補助金の増額及び基金繰入金の減額並びに繰越明許費の追加及び変更です。

○守谷駅周辺一帯型土地地区画整理事業特別会計
歳出で人件費の増額、造成工事費の減額です。

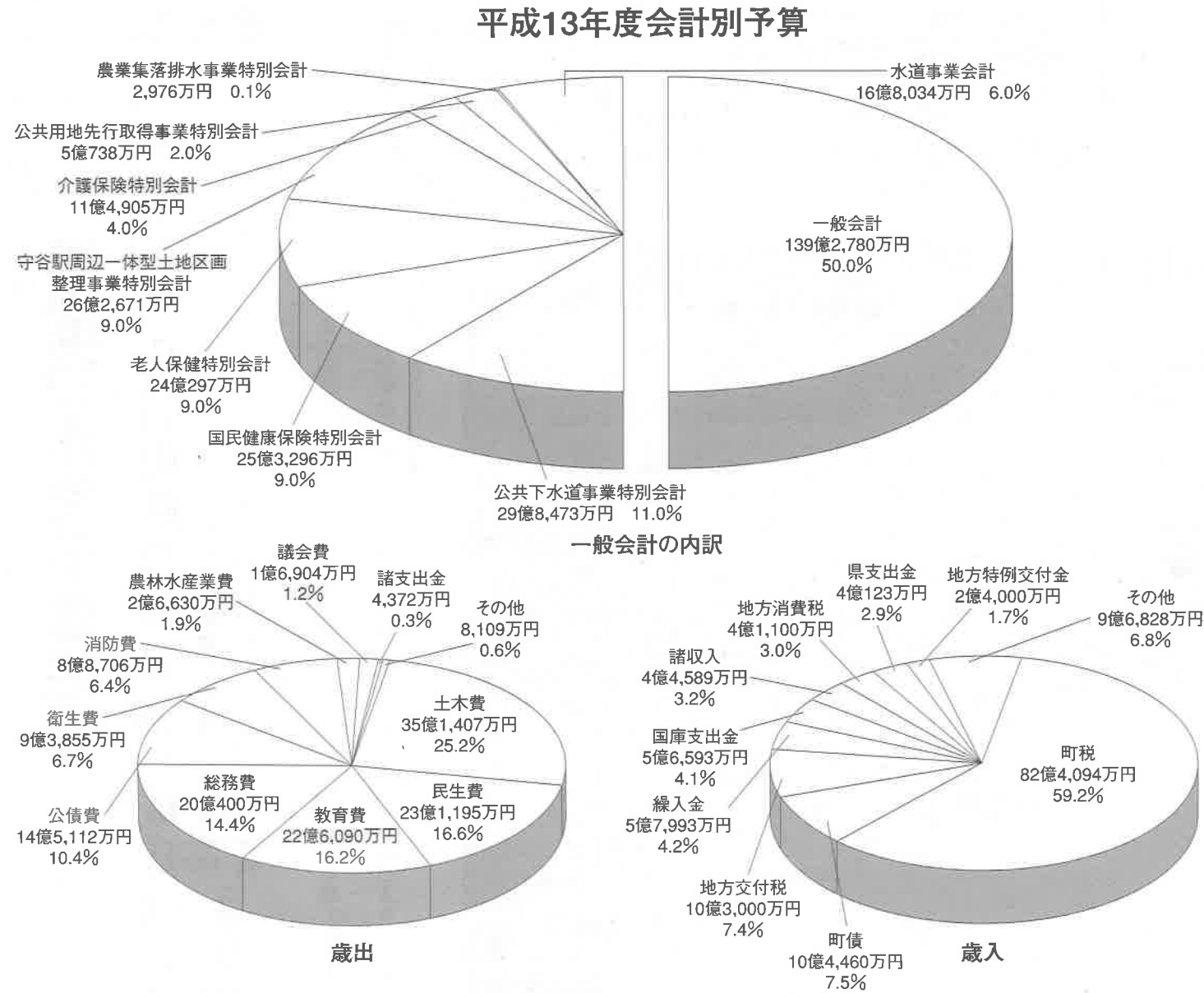
第2回臨時会

去る2月22日に第2回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせいたします。

●平成12年度補正予算
○公共下水道事業特別会計
汚水処理施設運転管理業務委託に係る債務負担行為の追加です。

●農業委員会委員の推薦
○大久保進氏
○又未成人氏
○月岡仁子氏
○岩田登志子氏

平成13年度予算の構成



予算特別委員会
委員長報告書
(抜粋)

予算の審議にあたっては、議長を除く19名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、4日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、平成13年度守谷町一般会計予算、守谷町公共下水道事業特別会計予算、守谷町国民健康保険特別会計予算、守谷町老人保健特別会計予算、守谷町介護保険特別会計予算、守谷町守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算、守谷町公共用地先行取得事業特別会計予算、守谷町農業集落排水事業特別会計予算、守谷町水道事業会計予算、以上9件の平成13年度守谷町各会計予算であります。

はじめに、各会計予算の審査結果を申し上げます。

平成13年度守谷町の各会計予算につきましては、採決の結果、それぞれ賛成多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、審査の過程で各委員が指摘しました主な意見や要望等について申し上げます。

第1点目は、予算編成方針について申し上げます。

平成13年度の予算編成にあたり、ゼロベースを基本に予算を編成されたとの説明がありました。予算全体を見ると必ずしもゼロベースの基本が生かされているとは言えないところがあるように見受けられます。

特に交際費、負担金補助及び交付金の科目において、前年度同額という予算が編成されております。

また、予算編成に当たり、各部からの予算要求はどのようなものがあり、どのような事業費がどれだけカットされたのか不明であり、今後、予算要求から編成までのプロセスを公表すべきと考え、これを要望いたします。

補助金等については、これまで行政内部で組織する守谷町補助金等審議会において、調査、審議をし、交付決定してきたところであり、13年度からは5名以内の民間の学識経験者及び住民からの公募による委員で新たな審議会を組織し、透明性を確保した上で、補助ニーズに即応していくということであり、大いに期待したいと思っております。

14年度からの予算編成に当たりましては、全予算の中にゼロベースという基本方針を、さらに反映されましよう要望いたします。

第2点目は、行政事務のOA化についてであります。

平成13年度の予算においてパソコン54台を購入し、各課に配置し、事務の効率化を図るということであり、これは非常に評価できる施策であります。パソコン操作の苦手な職員の研修に努め、全職員が操作できるようにすること、また、OA化を推進することによって簡素化、又は削減できる事務の計画目標数値を示し、目標達成のため努力されましよう要望いたします。

第3点目は、環境への配慮について申し上げます。

「守谷町環境基本計画」及び「地球温暖化防止実行計画」に基づき、公用車としてのエコカーの購入、及び放置自転車のリサイクル事業を活用し、職員の近距離移動時に利用するなど評価できるところであります。

平成13年度の事業計画を見ますと、環境基本計画に整合させなければならない事業計画が見受けられます。

つきましては、環境基本計画に基づく環境問題を最重要課題に位置付けし、関係各課における連絡調整を密にして、特に優良な自然環境を次世代に継承できるよう努力願いたく要望いたします。

第4点目は、消防・防災施設の整備についてであります。

本町は南関東直下型の地震発生地区に指定されております。災害時における飲料水の確保については、アサヒビルと応援協定を締結されているということであり、町長の施政方針の中で「安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。」と述べております。

また、自治省においても平成13年度の地方行政の基本的な考え方として、「消防・防災行政の推進を図る」という内容の地方行政重点施策を明らかにしているところであり、

つきましては、アサヒビルとの応援協定も必要であり、町が自前の飲料水を確保することが必要と思われ、災害発生時に、即、飲料水に使用することのできる耐震型防火水槽を設置されましよう要望いたします。

第5点目に、保健婦の増員確保について申し上げます。

国民健康保険制度は少子・高齢化の急速な進展等により、年々増大する医療費と低迷する経済状況の影響により、財政の悪化が深刻な問題となっております。

国保制度の安定的運営を図るためには、財源確保に努めることはもちろんのこととありますが、多受診を防止するため、保健婦を計画的に増員し、多受診、重複受診者に対する保健婦による臨戸訪問指導を行い、医療費の抑制に努め、国保財政の健全化に努めていただきますよう要望いたします。

最後に、第6点目として、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業について申し上げます。

守谷駅周辺の既成市街地を再編し、宅地の利用増進を図り良好な市街地を形成する目的で、総事業費約260億円が事業が展開されているところであり、保留地の処分単価があくまで、希望単価として坪当たり90万円として、平成18年度より処分し、44億円の処分費を見込んでいます。景気が低迷している今日、果たして90万円で処分できるかどうか、ほとんどの議員が心配しているところであり、

つきましては、毎年度、事業費の見直し及び精査を行い、不足額が生じることのないよう努力されましよう要望いたします。

以上、主な意見を6点ほど申し述べましたが、町長以下執行部の皆様方には、審査の過程でなされた各委員からの意見、要望等を十分参酌されまして、「住民が主人公」という町長の基本理念のもと、全職員が額に汗して、全力で職務に傾注されましよう強く申し上げます。委員長報告いたします。

中村議員 今回、私と栗橋義三議員とで提出した「オオタカの保護に向けた生息・環境調査の実施を求める決議」は全会一致で採択頂いた。守谷町で環境基本条例ができ、環境基本計画では町の責務が明確にうたわれている。

教育委員会に聞くが「守谷町の自然調査会の報告」に、オオタカがいることが示され、調査の報告もあるが、オオタカの法的な扱いへの考えを伺いたい。

教育長職務代行者 守谷町の自然調査会は平成4年度に組織され、平成8年度自然調査でオオタカの記載があり、法的には「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」にオオタカが記載されている。

生活経済部長 町の役割と

しては、動植物の生活を優先する聖域の保全・整備とともに、人の立入規制を行い、生息・生育環境の保全を強化するなどである。

中村議員 都市整備部に聞くが、今回の都市計画道路沿線にオオタカの営巣地があるが、環境基本計画がありながら、どうして計画道路実施の予算が付き、逆に事前に行われなければならない



オオタカ

らないオオタカの生息環境調査が、おくれたのか。

都市整備部長 平成8年の自然調査会の報告の中に記述があるという報告を受けたところであり、調査の予算化が実現にいたらなかったのが現状で、この調査については早期の予算化を要望しているところである。

また、調査の内容については、既に調査会の副会長さんにお話ししたが、繁殖期が1月から7月ごろまでであり、その後、対象区域の樹木の種類の調査については、繁殖期前の10月から調査をしていったらいいのではというご指導をいただいている。

調査金額については、初年度約570万円程度、次年度が530万円程度で、1100万円ぐらいの調査費用がかかるということである。

中村議員 現在自然調査会は解散しており、都市整備部は解散したところの話を聞いているのか。

また、環境基本計画に絡む変化について問題がある場合は、環境審議会に諮らなければならぬのではと思うが、オオタカについては、環境審議会ではどのように諮られてきたのか。

都市整備部長 お願ひしているのは日本野鳥の会、茨城県の副支部長さんである。生活経済部長 町の環境審議会には、自然調査会のメンバーがあり、報告は受けているが、審査はしていない。

中村議員 オオタカの調査については、9月補正予算を示唆する言動があり、理由は、野鳥の会の方のお話を聞いたからと云う。

行政執行には根拠がなければいけない。当時の環境庁が出した「猛禽類の保護

の進め方、特にイヌワシ、タマタカ、オオタカについて」という指示書があり、都道府県に調査の方法を示唆しており、都市計画道路の決定の前に調査をすべきだったと思うがどうか。

都市整備部長 この道路の工事の予算がついた所は、常磐新線関連の道路であり、早期に進めなければならず、今回の「調査」に入ったわけである。

中村議員 こうした問題の背景には、環境施策体系に対する町の対応ができていないところに原因がある。環境基本計画との整合性を図らなければならぬが、町の環境基本計画に沿って行けば、今回のオオタカ問題は起きないと思う。

環境審議会の役割をきちんとさせていいただきたいがどうか。

総務部長 政策調査員を中心に、横の連絡等を密にしながらいずれも早急に直したい。

生活経済部長 当然予算は、公害関係の予算ではなく、環境保全推進費へ計上すべきであったと思う。

町長 この調査等については、大変遅れてしまったが、速やかに進めていきたい。今後の環境対策は、できる限り速やかに実施ができる方向で、組織の見直し等もしていきたい。

ご指摘のように、オオタカ以外、いろいろな植物等も、あることもわかっており、専門の先生とご相談をしながら保存に努めていくつもりなので、議員のご協力等もお願いしたい。

障害児就学の推進

中村議員 守谷町障害者福祉計画に沿った形の中で、

障害児の普通学校への就学の現状について伺いたい。

指導室長 12年度の障害児関係の就学状況は、町内の小中学校には、情緒障害学級が小学校で4校、中学校3校、知的障害児関係の学級が小学校3校、中学校1校、言語障害児関係の学級が小学校に2校開設し、それらの学級に39名が生活・学習している。

区長問題、住民監査請求

中村議員 町は町民に対し町政情報を知らせる義務があり、広報関係の配布については、新聞折り込みも含め、やはり全町民に行っていく必要があるのではないかと、約2割の町民に広報等配布物が渡っていないのは事実か。

総務部長 去年の12月25日にあった「請求」要旨は、町長会田真一は、町内の区長145名に対し、1999年度区長報酬として総額2015万4千円を同年度末に公金から支出した。町区長設置規則によれば、町

から支出した区長報酬について、公金の違法支出ではないか、また未加入者に対して、これを配布して頂きたい旨の請求であった。

先般、行政改革懇談会で新聞折り込みや郵送、郵送では全世帯郵送か、あるいは未加入者のみ郵送かなど、また、シルバー人材センターの利用、各地区に配達員を募集してやる方法等検討しており、今年度の早い時期に結論を出したい。

同時に、区長制度のあり方についても、現行の規定、運用の再検討をしたい。

町長公室長 2割には直接は区長を通しては渡っていないが、公共施設関係、病院、駅等に置いて、自由にお取りいただくというシステムをとっている。

また、配布する義務があると思うが、手段については、各行政に任せられている。

中村議員 この問題が監査請求として出てくる背景には、区長の役割といった問題、現在の区政の規模と現状という問題も当然あり、早急に対処したい。

山田議員 入札制度とは、公平で透明性がなければならぬ。さらに、町民の税金がむだなく効果的に使われるよう競争原理を働かせて行うものであると認識している。

入札制度の責任者である 助役に、制度のあるべき姿について見解を伺いたい。

助役 入札制度は透明であるとともに、公平性もなくはないと思う。

山田議員 入札制度とは、公平で透明性がなければならぬ。さらに、町民の税金がむだなく効果的に使われるよう競争原理を働かせて行うものであると認識している。

山田議員 城址公園工事の入札において、議会で一度否決された業者が、再度、同じ入札に参加し、これを落札したが、これらについての法的根拠と茨城県でこのような事例が、どの程度あるのか伺いたい。

助役 まず、根拠であるが、否決された業者を再度参加させることについては、排除できないという行政判例がある。

山田議員 入札制度とは、公平で透明性がなければならぬ。さらに、町民の税金がむだなく効果的に使われるよう競争原理を働かせて行うものであると認識している。

山田議員 入札制度とは、公平で透明性がなければならぬ。さらに、町民の税金がむだなく効果的に使われるよう競争原理を働かせて行うものであると認識している。

山田議員 入札制度とは、公平で透明性がなければならぬ。さらに、町民の税金がむだなく効果的に使われるよう競争原理を働かせて行うものであると認識している。

それにもとづき再度、入札に参加させた。

茨城県内での事例の件数については、後ほど回答したいと思う。

山田議員 新聞等で談合疑惑についての報道がされてきたが、これは、守谷町の入札制度の仕組みについて、もっと改善すべきところがあるからではないのか。

現時点で何か改善すべき点があれば伺いたい。

総務部長 特に、談合情報への対応の仕方が重要だと思ふ。

そのためには、まず談合情報の規定をどうするか。

第1点は、第一通報者、あるいは第二通報者の氏名及び住所が明らかであること。

第2点は、落札予定者、落札金額が、確かであり、それと同時に、談合に関係した6割から7割の業者が談合をやりましたと、認めること。

第3点は、共同企業体を構成する入札に当たっては、落札予定者の共同企業体の出資割合が、何割でやっているのか分かること。

これら三つの条件が全部満たされずに談合と判断するのは大変難しいと思う。今後もし引き続き、入札制度について勉強していきたいと思う。

山田議員 現在のような大量生産や、大量消費、大量廃棄の社会構造から脱却し、環境との共生を図り、持続的に発展可能な社会を構築することは、将来、良好な自然環境を子孫へ残していくことにつながる。

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

山田議員 現在のような大量生産や、大量消費、大量廃棄の社会構造から脱却し、環境との共生を図り、持続的に発展可能な社会を構築することは、将来、良好な自然環境を子孫へ残していくことにつながる。

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

そのためには、今、世界規模で起こっている温暖化

宣言を出すことになる。

それらに関して内部監査員の研修も必要になり、さらには、組織的、内部的にISO14001を取得する場合、今後、要綱等の整備も必要になってくると思う。

学校評議員制度の早期導入を！

山田議員 平成12年4月に学校教育法の施行規則が一部改正され、学校評議員制度の導入、校長、教頭の資格要件の緩和、職員会議の位置づけの明確化について、大幅な改正がおこなわれた。これらについて、守谷町もこの制度を早期に導入すべきであり、昨年も同じ提言をしたが、その後の状況について伺いたい。

指導室長 学校長会の中で検討を進めてきたが、既に学校評議員に類似した組織がある場合には、それに変わることはできないのか、また、それと同時に現状の見直しも併せて取り組んでいきたいところである。

今のところ町内で学校評議員制度を導入した学校はないが、平成14年度から正式に総合的な学習の時間が導入されれば、地域との連携が、よりいっそう深まると思う。

今後、学校長会と協議をしながら、学校評議員制度の導入について検討をしていきたいと考えている。

山田議員 学校評議員制度

山田議員 学校評議員制度

山田議員 学校評議員制度

は、各自治体の教育委員会で導入の意思決定をするようだが、導入するにあたり、何か課題があれば伺いたい。

指導室長 既存の組織との関連をどう図るか、それと、意見を求める事項として校長が意見を求めるということになっていくが、どのような意見を求めたらより効果的なのか、また、評議員の候補者の推薦はどうするのかなど、それから推進地域によっては予算的措置も必要であると思う。

以上のように、課題としては、学校と家庭や地域の総合理解を図り、情報を共有した広報活動の充実が必要になってくる。

今後、国や県から研究推進校の発表も、順次出されると思うので、それらを踏まえ、守谷町のこれからのあり方について校長会と一緒に進めていきたい。

山田議員 守谷町全体ではできないとしても、モデル校を選定し、先に導入していくという方法もあると思うがいかがか。

指導室長 既に研究が行なわれている地域では、全ての学校で行っている地域と、モデル校を選び研究しているところもあるようだが、これらも参考にしながら、今後、校長会に図り進めていければと思う。

山田議員 守谷町の教育が個性を持ち、よりよい環境のもとに行われることを期待している。

山田議員 守谷町の教育が個性を持ち、よりよい環境のもとに行われることを期待している。

山田議員 守谷町の教育が個性を持ち、よりよい環境のもとに行われることを期待している。

山田議員 守谷町の教育が個性を持ち、よりよい環境のもとに行われることを期待している。

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

梅木議員 施政方針の中で安全対策について、学校

の建物や付帯設備の耐震調査の結果と、今後の展望と考へ方について伺いたい。

教育長職務代行者 昭和56年以前の建築物について

平成12年度、小・中4校の耐震診断を行ったが、その結果により、黒内小学校は、補強工事と改築工事を行う予定であり、また、守谷中学校については、平成13年度に耐力度調査と基本設計を行い、14年度に実施設計、15、16年度の予定で解体と建て直しを行っていく計画である。

梅木議員 いつ地震が起きるか分からないが、万が一ということ考へなければならぬ。予算がないから先送り、命より金が大切だという極論にも結びついてしまうように思うが、いかがか。

教育長職務代行者 今後の計画については、やはり財政的な問題もあるので、危険性のある校舎については使用しない方向で進めるほかないと考へている。

梅木議員 子供たちが命がけで学校へ行くようなことでは、父兄も不安であり、一日も早い町の地震対策を望みたいと思う。

更に重ねて

子供たちの安全対策

梅木議員 12月の議会において、安全対策の一環として、同じ学年の子供たちは少なからず、一緒に一斉に下校させないという提言をしたが、郷州小については、さつそく2月に一斉下校をやっていた。

更なる安全対策として、交通指導隊の協力を、お願いできないだろうか、これは、犯罪等を減らす手段としても、通学路にお巡りさんの格好をした方に、立つ

ていただくことにより、とても有効だと思う。

これらを、推進していくためには、ボランティア等の協力をおおき、交通指導隊の増員が不可欠だと思うがいかがか。



校舎の地震対策には万全を期したい



未来を担う子供たち

梅木議員 施設方針の中で、より質の高い保育を目指すところがあるが、具体的にどういうことか。

保健福祉部長 守谷町においては、保育需要が非常に高く、入所する子供たちにしわ寄せがないような対応策として、保育士の研修等により、専門性を高めることで、内容的に質の高い対応ができるということである。

梅木議員 特に、具体的な

施策はないような気がするが、子供は町の財産であり、宝物である。経費を削減することなく、先生も子供を取り巻く環境も含めて、質の高いものにしていただきたい。

駅前保育園 というものを以前提言し、その後、駅舎を建設する首都圏新都市鉄道、鉄道に融資をする日本政策投資銀行、さらに私立保育園の園長先生、多くのみなさんから、今後、多様化する保育需要に対応するには、今から検討すべきであろうという意見をいただいたが、この時の提言の中間報告を伺いたい。

保健福祉部長 確かに、ニーズは出てくると思うが、現時点での必要性の判断は難しいと思う。

むしろ、建物の増設の方が需要としては多いのが現状であり、今後、十分検討していきたいと思う。

梅木議員 後手に回らないよう前向きに検討していただきたい。

町民の足となる

福祉バス 今後どのような予定をしているのか。

梅木議員 今後どのような予定をしているのか。

総務部長 ルートについては、1日6便を毎日運行し、利便性が、良くなるように検討している。

また、現在の3ルートを実行することになると、バスも3台必要になり、より充実させるためには、料金の負担をお願いしたいと考えている。

昨年、アンケート調査を実施した結果、料金について100円という意見が一番多く、町としても1回100円をお願いしたいと考えている。

梅木議員 福祉バスという観点から、将来的に値上げすることなく、できれば1

00円以下になるように切磋琢磨していただきたい。

守谷の歴史を感じる 住居表示を

梅木議員 市制に伴う住居表示変更について、具体的にどういう立場の人が、どのように検討していくのか伺いたい。

総務部長 市制準備協議会の中で検討しているが、住居表示は、守谷市野木崎のように大字を削除する考へている。

大字守谷の地域については、現在、既に名称が決まっている、中央とひがし野を含め6地区にしたいと考えている。

梅木議員 私は、生まれは川崎ですが、市制施行に伴って変わる住居表示に、ぜひとも、守谷のものとある地名を、できる限り残していただきたいと思う。

視点を改めて、先ごろの国語審議会において、日本人の名前をローマ字で表記する際には、姓の後に名という順序が望ましいとありました。

これは、名前の形式は、国の文化や歴史を背景に成立するものだからと、記載されていた。

施設方針の中にも「次世代に誇りを持って引き継ぐことのできる町づくりを進める」とあるが、先輩たちが、築いたものを引き継ぐという守谷の意味合いのある町名、地区名、これを一歩も譲ることなくぜひとも残していただきたいと思うがいかがか。

総務部長 名称等、こちらで決めることはできないが、皆さんにお聞きしながら、協議会に諮っていききたいと考えている。

梅木議員 今後、町民の

皆さんの意見が反映できるよう、精いっぱいこの場所

ーティンフラ整備について

松丸 修久 議員

松丸議員 せっかく新線開発に伴って再開発をするというのであれば、50年、100年先の町の中心地、駅周辺という部分をどのように生かしていくかというビジョンをきちんと立てた中で、実際の施策を施行していくっていただきたい。

そこで、ーティンフラに関しては、今までの情報量とは異なる情報が瞬時に流れるという社会がこれから来るわけである。そういう中で、駅前が果たして商業地区なのか、それともオフィス街なのか、特異な条件として、つくば市という科学都市と、東京という大都市圏のちょうど中間にあるということもあり、ーティンフラという時代に向けるが、そういう時代に向けた最低限のーティンフラ、また、そこに人が集積するのであれば、その集積するに足るだけのーティンフラという部分をきちっとしていった方がよいと考へるが、ーティンフラ関連のーティンフラ整備に関し見解を伺いたい。

景観条例の制定について

松丸議員 個性の時代というところもあり、それぞれの気持ちの中に個々の基準があり、それがばらばらになったのでは景観形成というのは無理だろうと思う。

とりあえず再開発地域においては、今のうちに景観条例というものを制定して、それに向けて再開発をしていく、それによって、きれいな町並み、また誇りの持てる町並みができるのだろうと思う。

景観条例の制定に関して、見解を伺いたい。

都市整備部長 まだまだ景観条例をつくらうという段階には入っておらず、壁面の位置、垣根の構造、意匠のところまでは決定しなかつたが、建物の高さ、用途については、地区計画で駅前をこういうまちづくりに

しようということをつくり上げている。

松丸議員 景観というのは、一つの町の財産だと思っており、例えば、筑波山が常に見える守谷町であったものが、筑波山が見えなくなった瞬間に、何か自分たちがいた守谷町とは違った町になってしまったということがあり、そういう自然環境も含めた中で景観というのは、町の大きな財産だろうと思う。

また、町独自のーティンフラ、情報産業、情報に関する町の対応、何らかの目に見える形の目標、情報に関してはこういう町にしたいんだという方針をぜひ早急につくっていただきたいがどうか。

総務部長 機構改革に向けては、町長公室にパソコンに詳しい職員を集め、大至急その辺も含め実施したい。

地域コミュニティの創成について

松丸議員 現在、区長、健康づくり推進員、民生委員、廃棄物減量等推進員、防犯連絡員など、多くの方がそれぞれの地域に散らばって活動されている。

そういう方々が、お互いを知らないのでは、地域のコミュニティとしては、非常にお粗末と思う。

地域を支える人たちの会合なり、地域懇談会的な地域で意識を高めていくような横の連携、また、意見交換が出来るような場をつくらなければならないと思う。

総務部長 確かに、地域の意識づくりというのは、希薄になってきていると感じており、現在、防災拠点を中心に、地域に密着したよろず相談所的なコミュニティづくりを考へている。

松丸議員 少なくとも、今

行政とともに仕事をされている地域の役員さんが、お互いに顔と名前が一致するような施策を是非考へていただきたい。

国民健康保険制度の今後について

松丸議員 今、国民健康保険の財政は、年々一般会計からの繰り入れがふえている状況だと思いが、どのくらい割で繰り入れ額がふえているか伺いたい。

保健福祉部長 昨年度が1億6千万円、13年度の予算で2億2千万円ほどである。

松丸議員 国民健康保険制度というのは、医療費の伸びがかなり大きくなって制度財政をかなり圧迫しているという認識は、一般的な認識だろうと思うが、そういう中で守谷町という地区をとらえた場合、どのような病気が多いのか、またそれに對してどういう予防をすれば病気がかからないで済むのかということ、これから検証していかなくてはならないだろうと思うが、今現在、守谷町ではどう言う病気がかかっている方が多いのか伺いたい。

保健福祉部長 やはり多いのは循環器系統で、高血圧、動脈硬化、こういう病名が約3分の1を占め、それから、消化器系統で、胃腸潰瘍、肝硬変等が、20%を占めている。

次に、呼吸器系統、それから関節症、腰痛という順序になっている。

松丸議員 私は、もう少し細かく現状分析していかないと、この問題の解決の糸口は見えないと思う。

昨年、西会津町というところに研修をさせていたとき、ここでは、現状の病例

をきちつと把握し、循環器系、高血圧系が多いというのは塩分の取り過ぎということで、根本になる食生活から指導し、その結果として、国保税の負担を減らすことができたという成果が出ているわけである。

現状をどれだけ正確に認識するか、その現状認識に對してどういった対応策を講じていくか、また研修をして住民の方に周知徹底して

ファミリーサポート事業について

平野 寿朗 議員

平野議員 ファミリーサポート事業について、目的と趣旨を伺いたい。

保健福祉部長 少子化時代における子育て支援策として、近年の核家族時代、あるいは社会環境の変化により通常の保育、あるいは家族の機能だけではサポートできない部分を、会員等を募集し、地域で子育てを支援していくというのが目的であり、特に建物をつつてということではなく、会員を募集し、子育てを提供する方と、支援してほしい方を登録して、それをコーディネートするアドバイザーという方を用意し、各家庭の状況等も判断しながら仲介をして、お互いに調整しながら子育ての支援をやっていく健全な家庭を育成していくという内容を持っている。

また、育児だけではなく、支援が必要な家庭を支援していくという目的があり、当然、育児のほかに、介護という部分も入ってきており、今後、介護についてもこのファミリーサポートセンターの方で支援していける

保健福祉部長 現在も既に、

高齢者の支援という形では、郷州小学校等の空き教室を利用した形で、介護予防、生活支援ということでボランティアの参加を得ながら実施しているが、現在のサポートセンターの事業は、個人対個人で契約をしてやっていくというのが基本であり、子育てサークル的な活動をとっていくということならば、教室等を活用した形で進めることもできるが、サポートセンター事業の中で位置づけとしては、別と考えている。

平野議員 自宅で預かるのは無理だが、そういう場所があるのだったら協力してもらいたいという、いわゆるボランティアに参加したいという人もいると思うし、そうならば、この事業に厚みが出てくると思うがどうか。

保健福祉部長 今後、十分勉強していきたい。

平野議員 考えられるトラブルやリスクを想定しているか、あるいは、先行の市町村での情報があれば伺いたい。

保健福祉部長 県内では、日立市、取手市、鹿嶋市、総和町が実施しており、12年度に下妻市がスタートし、まだケース的には少なく、余り詳しい事情については把握していない。

今後、既にスタートしている市町村の実情も調査し、十分検討した上でスタートしたい。

平野議員 子供を預かるにしても、預かる方の自宅で見るといのが原則だと思いが、小さい子供がいない家族が、その子供が来ることを喜びにしているという報告も全国規模ではあり、評価できるが、この事業が盛んになってきたときに、例えば、小学校の空き教室が集会所を開放するなど、場所の提供も考えられるか伺いたい。

保健福祉部長 現在も既に、



危険な斜面（郷州文化財公園）

住宅街からするとかなりの高さになっており、その周辺を擁壁で囲っているが、自然ののり面になっている部分が崩れないように、開発当初、シラカシを植え、それが年数を経過しかなり大きくなっている状況であり、早急に対応したい。

守谷城址公園造成工事入札について

平野議員 新聞紙上やその他で談合問題が取り沙汰され、1月議会で否決された。その一度拒否をされた業者が、また同じ入札で落札した。法律上は問題ないわけだが、ちよつと視点を改めてみると、住民の立場から考えると、よくぞ町としてはやった、何も間違っていない、大いにいいことだと考えるだろうか。

町長は、いつもおっしゃっているように住民のことを常に考えているならば、ぜひ、批判的な意見が町長に届くように、そういうご配慮をいただきたい。

町政の運営に当たって5万人の責任者だということ意識し、今後、慎重に運営に当たっていただきたい。

平野議員 自然を残すということを大前提にしながら、たくさんのお金をかけない程度で、管理していただきたいがどうか。

都市整備部長 文化財公園というところで、あの一部を昔の現況のまま残したところである。

平野議員 私のように数年前外から入ってきた人間で

も、文化や歴史というものは大事にしたいという気持ちがあり、守谷町にずっと住んできた方なら、なおさらそういう気持ちは強いのではないかとと思う。

さわやかな新しい名前をつけてみたところで、あと20年、30年たつてみると、全く根柢のないものになってしまふと思うので、何とかなるなら、字名を選んで、歴史の由来を残すようなことは出来ないか。

総務部長 この案については、市制施行準備協議会で住所をわかりやすくというところから、町の方から幾つか案を示したが、この分划案で決まるというわけではなく、これをもとに準備説明会を開催しており、皆様のご意見をお聞きして、再度協議会で協議するとい

う形になると思う。また、現在、守谷町の大字守谷地区の中には92ほど小字があり、小字ではないが、住所には使われていない、いわゆる俗称、町内会名が35ほどあり、現在の住所は、大字守谷地区については、大字守谷その後、甲の何番、乙の何番という形になっており、登記簿上の小字はその中に使っていないが、今回住所を変えても、登記簿上の小字は変えずにそのまましておくというのが基本方針で出ており、小字としては残っていくという状況になっている。

美園地区周辺を鳥獣保護区域に！

栗橋 義三 議員

栗橋議員 21世紀は人間の世紀、あるいは生命の世紀、さらに環境の世紀と言われていたが、まさに生命、人間、環境に迫っていくかざるを得ない背景があり、深刻な状態にきているわけである。だからこそ、人間、生命、環境をいかに守るか、しっかりと考えていかなければならない。

21世紀は環境の世紀という意味は、環境がすばらしくなるといふより、今の状態のまま進んでいけば極めて深刻な状態になり、政策的な努力と住民の努力が必要になってくるだろうということだと思ふ。

守谷町は、利根川、小貝川、鬼怒川の三大水系に囲まれ、稲戸井調整池を始め、



広大な河川敷を有し、自然環境保護に向けて努力していかねばならない。住宅開発が進むまちに植物連鎖の頂点に立つ猛禽類の生息や飛来は、町に豊かな自然が残されている証明であり、森林の保全や城址公園、利根左岸周辺の緑など設計方法等、今後対策を

考慮していくべきではないかと思うがどうか。

都市整備部長 城址公園計画の中で、現在、湿地を面積1万800平米ほどとっているが、その周辺の状況、鳥類の保護等に関連し、水辺の面積をどのくらいとっていったらいいのか、これから詳細設計の中で、多くの湿地帯の確保を検討していきたい。

栗橋議員 現在の北団地の区域、みずき野地区の東、この銃禁止区域を保護区域に変更すべきと思うがどうか。

生活経済部長 鳥獣保護区域の変更等については、県の関係機関と十分協議し、検討していきたい。

栗橋議員 美園地区から猟銃発砲に対する要望が出ており、依然、猟銃発砲による流れ弾の被害に大変危険を感じているということである。

この住民の安全を確保する上でも、この周辺の指定を求めたいがどうか。

生活経済部長 稲戸井調整池は、現在は狩猟区になっており、今後の課題として

栗橋議員 町長は、施政方針の中で自然との共生をうたっており、環境対策への取り組みを強める姿勢を示しているが、鳥獣保護区域の所管部署が、生活環境課ではなく経済課に置かれているところに、この自然動物保護施策の立ちおくれがあるのではないかと思うがどうか。

総務部長 今までは、農業中心で考えており、作物荒らしが以前あったということから、そういう経過になったのだらうと思う。

区長手当を巡る

監査請求について

栗橋議員 過日、住民より区長手当に関する監査請求があった。

この件に関して、2割の住民世帯に対して区長は町だより等を配布していないのは、区長制度に依存した行政の情報周知義務違反に当たるのではないかと思うが、今後どのように改善を図っていくのか伺いたい。

総務部長 この監査請求の趣旨は、区長手当については公金の不当な支出であろいうというのが主な内容であり、区に未加入の方々に関するの広報等の周知徹底については、何通りかの方法があり、監査委員にも報告しているのとおり、早い時期に実施したい。

栗橋議員 最小の区は、大井沢地区の親和、4戸分、区長報酬1万1千円、最大の区は、みずき野で1940戸、区長報酬29万1千5千円であり、区長手当5千円と、戸数割で1戸当たり1500円を払っているが、設置規則では、年報酬として支給するとなつており、予算項目では報酬ではなく報償費にすりかえられているが、これは地方自治法違反ではないのか。

町長公室長 これは町の監査委員からも指摘があり、特別職については、特別職報酬等審議会を経て条例で定められているものであるが、条例にうたわれないこと、その規則も改正すべきであるということ、報酬にするのか報償費でいくのかということ、監査委員からも、それを市制までに改正するようにとの指摘があり、検討している段階である。

けでなく、住民の健康で明るい生活をと考えて各市町

たと思うが、茨城県下の地方自治体の動きを町長はどのように受け止められるか伺いたい。

町長 議員の言われるような施設がそここちでできているようだが、必ずしもどうしても必要な施設ではないと考える。

小関議員 必ずしも必要じゃないというのは、どういうところから必要ないと考えられるのか伺いたい。

町長 お風呂に入ることによって、健康の増進につながるということばかりではないと思う。

小関議員 町長と温泉論議をするつもりはないが、ゆったりとした気分になることが健康の元で、人間本来持つて自然治癒力を活性化すると私は思っている。町民みんなが、青空の下で健康に暮らせることを考えてあげるのが町の行政だと考えている。

先の議会で、広域圏7市町村で自前の入浴施設を持たないのは守谷町と谷和原村だけで、風邪を引くような白寿荘の施設に頼っていることを指摘した。入浴料100円とて、午後4時で終了では、年間収入1千300万円そこそこしか稼げず、赤字は当然で、施設の職員は手持ち無沙汰になっている。

明野町は午後9時まで営業しており、4月からは午後10時までと住民の利便を考えている。お役人的発想でなく、住民本位で行っているのだと考えられる。

紹介した市町村は、みな守谷町より人口も少なく、財政的にも守谷より力のないところである。この守谷に施設がなく、他市町村まで出かけている人がたくさんおり、みんなが施設を待っているのを知ってはいい。

年一回の敬老の日の予算も、財政が厳しいと予算を削る時代、お年寄りのために温泉付きの福祉施設を作るといったら、お年寄りから子供までみんなが喜ぶと思う。若い人は遠くの温泉まで行けるが、年をとると人に連れて行ってもらわないと行けなくなり、手近に施設があったらどれだけお年寄りの助けになるか考えてほしい。

現に紹介した施設で、利用しているお年寄りの喜んでる姿、楽しそうな親子連れの姿を見てほしいと思う次第である。

施設を作るのはお金がかかることだが、みんなが健康に暮らすことが何よりで、国民健康保険の赤字解消にも役立つことにもなるし、施設で働く人の雇用促進にも貢献できるはずで、発想の転換が必要である。

先進地の視察や資料を収集して、保健福祉部を中心に検討をお願いしたいが部長の見解を伺いたい。

保健福祉部長 前から議員の要望は承知している。常総広域の老人福祉センターは老朽化しており、建て替え計画もあるので、構成市町村との兼ね合いもあるが、今後そのなかでせっかく熱源があるわけなのでこれを活用し、今の時代にあった設備ができればいいと考えている。

小関議員 今回の質問に際して、関係職員と紹介事例を話し合ったが、みんな若い世代が関心が高く、承知していない状況であった。守谷町も高齢化が進んでおり、先進地がどのようにしているか資金面、運営方法、財政状況、効果の測定等の資料を収集して、お年寄りや待たされる施設が早くできるような研究してほしい。

みんな意欲を持ってやってくれと思う。また、下部からの盛り上げをお願いしたい。

ゴミ処理行政その後について

長江 章 議員

長江議員 環境センターで行ったアンケートについて伺いたい。

広域議会を傍聴する中で、環境センターとしての考え方が浮き彫りになった。それは、「私たちは運び込まれてきたものを処理するだけで、ごみの減量化は各自自治体を取り組む問題で、自分たちが取り組むものではない。」と、このような答弁がなされる状況である。この程度の意識で本当に住民の意見がアンケートによって生かされているとは思えないが、町長の見解を伺いたい。

町長 常総広域としてもごみ減量化には取り組んでいるが、最終的にはそれぞれ自治体が行かなければならないという趣旨の発言だと思ふ。

長江議員 ごみ減量化のインシアチブを自分たちが取るという姿勢を、環境センターの皆さんに持っていたきたい。

また、ゴミ排出量のその後ということで尋ねるが、国勢調査の数値と常総広域が出した数値が余りにもかけ離れており、平成7年から平成12年の人口増加数を見ると水海道市の場合、常総広域の計画収人口は1839人の増加を見込んでいたが、国勢調査の結果では670人のマイナスであり、取手市では1124人の増加という常総広域の予想と異なる。

生活経済部長 関心度は高いとはいえない。この事業



給食センターの生ごみたい肥化機

に對して、協力を得ることには非常に難しいと思うので、現在、建設中の県営住宅地区をモデル地区として推進したい。

長江議員 生ごみ処理機の補助について伺いたい。

この補助事業をこれから継続すると聞いているが、間違いないか。

生活経済部長 次年度以降についても補助事業として、これまで以上の普及推進をしていきたい。

酪農団地について

長江議員 計画の方向性について、担当課としてどのようなプランを持っているのか伺いたい。

生活経済部長 菅生沼調整池内約10ヘクタールの敷地で、国土交通省と協議を進めており、事業実施主体は、いったん県農林公社が主体となり、将来的に運営又は経営等計画を含め、事業規模についても協議を進めていきたい。

長江議員 ふん尿処理について、どの様なプランを持っているのか伺いたい。

生活経済部長 家畜排泄物の管理適正化法が制定され、平成16年11月1日までに管理を適正化する義務づけがされ、環境整備についても、酪農団地計画に合わせ考えていきたい。

長江議員 是非とも成功して欲しい事業の一つであるので、行政としても十分に精査し、応援をしていただける様お願いしたい。

地元産の野菜をもっと学校給食へ

長江議員 地場産野菜の学校給食への使用状況を伺いたい。

教育長職務代行者 冷凍ホウレン草が全面的に地場産を使用、ニンジンと長ネギについては、収穫期に合わせた地場産を使っている。

長江議員 ホウレン草に関しては冷凍物で、生ものがほとんど使われていないが、生のホウレン草の割合を増やすことは可能か。

教育長職務代行者 購入金額等が合うものであれば、生に換えていく事も必要かと思っている。

長江議員 契約農家方式実現の可能性はどうか。

教育長職務代行者 給食センターで個別に購入するということは、難しいと思うが、農業関係者で組織をつくっていただき、その組織との購入契約という形になれば購入は可能かと思う。

同対事業の終結について

長江議員 一部事業を経過措置として実施する根拠となってきた経過措置法も、来年3月31日を以て失効し、政府は、同和対策事業は既に根拠がなく、特別対策終了の徹底を図っていくとのことだが、守谷町はどのような考えなのか伺いたい。

生活経済部長 ハード面の住環境整備事業については、終了の方向で考えている。町としては、今後、国や県の動向を見ながら対応していきたい。

長江議員 老朽住宅除却促進事業として53万円、県補助として文化会館運営費、自動車運転技能習得奨励事業、幼稚園及び小中学校入学金等補助が出ている。また、本年度は計上されなかったが、住宅新築資金貸付事業費として昨年度は2320万円計上された。このような施策を続けるこ

とが、お互いに尊重し、一人ひとりが大切にされ、真に差別のない世の中をつくる上で必要だと考えるか。

生活経済部長 現時点においては必要と考える対応は必要と考えるが、執行部において、必要と考えるの成果等を十分に検討し、見直しが必要なのは、当然見直すべきと考える。

長江議員 必要な施策と思うなら、全ての住民の理解と納得を得て、予算の執行をすれば良いわけであり、仮になれ合いや補助金が出

公平な水道事業を！

松本 明子 議員

松本議員 平成13年度予算が示されたが、水道事業会計の中で、平成12年度末の見込みとして、現金預金約21億円、単年度の黒字が2600万円位になるとしている。

約18年前は赤字会計だったが、その時に比べると雲泥の差だと思ふ。現在の水道事業会計の内容についての見解を伺いたい。

水道事務所長 水道事業は安全な水を安定的に供給する使命があり、人口増加で使用水量が増えており水源確保で苦労している。

平成10年度に基本計画を作成したが、現在の浄化施設は2万2千トンの施設であり人口増になれば施設を増やさなければならぬ。現在の会計内容で、今の料金制度を維持していき

松本議員 会計上は利益が出て良いのかもしれないが、住民からは水道料金が高いといつも言われており、その一つの原因として1ヶ月の基本水量が10立方メートル

るからと、予算の執行がなされるのならば、それは納税者たる住民に対する背信行為である。

我々議員の意識改革は当然の事であるが、執行部においては、予算の原資は税金であるという認識を新たにしていただきたい。

町の主人公は住民の皆さん一人ひとりであり、主役である町民が納得する事が出来て、さらにその利益にかなう予算の執行を切に願っている。

ルにある。一人暮らしや老人世帯は基本水量以上に使う人は少数であり、2ヶ月で20立方メートル未満の世帯が3932世帯、うち10立方メートル未満の世帯が1893世帯とのことである。節水をすればする程、差額を払わなければならない制度になっている。

以前、県がやっていたのと同じことを、今は町が住民におしつけている。この矛盾をどう解決するのか。基本量制度をなくし、使用量のみにするなど、基本量を少なくする必要があると思うがどうか。

水道事務所長 日本水道協会の算定要領では1ヶ月10立方メートルと、明示されておられるものの自治体はこれを採用しているが、柏市や伊奈町では、この基本量制は採用していない。

最近、口径別料金体制に移行している自治体が多いので、今後の検討課題にしたいと思う。

町長 今後、検討していきたい。

入札制度の改善について

松本議員 昨年11月、公共工事入札及び契約適正化促進法が全会一致で国会を通過した。内容的には、守谷町の方が先取りをしていると思う。しかし談合疑惑はいつこうになくならない。談合をやるといことは、いかに高い値段で落札をして利益を上げるかということであり、町民の納めた税金が効率よく使われない証である。

東大阪市の抽選による方法や、談合情報通り落札された時には白紙に戻す総和町など、最善の方法を考える必要があると思うがどうか。

総務部長 談合情報への対処の仕方は苦慮しているが、先進都市等の資料を収集し検討していきたい。

松本議員 町の公共工事を請け負い、下請けに出した場合、現在は元請け会社の社名シールを車両等に張り仕事をしているが、下請け会社名等が不明である。今後は下請けに出す時は、下請社名、仕事の内容、価格等の申告を義務付ける必要があると思うがどうか。

総務部長 良い仕事を早くやる為に、実施する方向で考えたい。

男女共同参画推進事業の経過と今後の予定

松本議員 男女共同参画社会基本法をもとにどんな取り組みがされてきたのか、その経過を伺いたい。

総務部長 平成9年度に各団体の代表10名、一般公募7名で「ハーモニー懇話会」を組織した。その中で町への提言を取りまとめ、3月15日に提言書を出して

いただいたところである。庁内では平成9年10月に男女共同参画推進会議を立ち上げ、企画調整課の中に女性行政の担当者を配置し活動を進めていたところである。

水戸市では、条例が今議会でも制定されたそうだが、条例も含め町の今後の予定はどうなるのか伺いたい。

総務部長 平成11年6月に出来た男女共同参画社会基本法では、市町村は基本計画策定の努力義務が課せられており、来年から提言書をもとに基本計画作りに着手したい。

条例については現時点では検討していない。

松本議員 法の前文では「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応をしていく上で、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる共同参画社会の実現は緊急な課題となっており、これは最重要課題である。」と位置づけている。

守谷の現状はいろいろな意味で男女差別があり、保育所の不足で女性の働く環境も保障されていない等、基本計画があれば事足りる問題ではない。男女が平等に社会に貢献できる環境をどうつくっていくかを考えた時、当然条例も視野にいられて、今後女性が社会に参画できるようにしていただきたいがどうか。

総務部長 現在、県内では13市町村であり、町としては、条例化は基本計画策定後の課題としたい。

通称「のぞみ会」の陳情について

松本議員 平成9年10月に精神障害者援護のための陳情が出され、内容は精神障害者のためのグループホームの開設、町内に専門の精神科クリニックを開設する等、2項目であった。12月議会では継続審査となり、翌年3月議会でも全会一致で採択されているが、執行部はこの陳情をどのように理解し、取り組んできたのか伺いたい。

保健福祉部長 県内のグループホームの視察をしたり家族会との話し合いや、役割分担を決めて進めてきた。クリニックについては医師会や病院等に話しをしたが難しいとのことである。

町長 グループホームを開設してほしいという事だが、建物はみなさんで探して、その代わり家賃の補助をしていただきたいということで、今まで進んできた。

採択された陳情を、全て実施するということは難しいが、町としても適当な家がないか探しているところである。

松本議員 先日、長野県駒ヶ根市へ保健事業についての行政視察に行ってきた。保健事業の話の中で精神障害者の話も出され、駒ヶ根市では、家族の意向を保健婦と一緒に市長へお願いしていくとの話におどろき、そして市立の共同作業所を作り、今度はグループホームのお願いに行くとのことであった。保健婦いわく「住民のみなさん、地域のみなさんと一緒に健康を守るために活動する。」のが原点だと言っていた。

町は今後、福祉事務所を開設するが、健常者も障害者も安心して住める町をつくらなければならない。

請 願 ・ 陳 情 の 審 議 結 果

受理番号	請 願 ・ 陳 情 の 件 名	提 出 者	審 議 結 果
平成12年第 11 号	守谷駅前広場計画に関する請願	守谷町大字守谷甲12番地 大和田庄一郎 氏 ほか 1,485名	不採択
平成13年第 1 号	場外馬券売場の誘致反対に関する陳情	守谷町大字守谷甲605番地の1 飯塚加代子 氏 ほか 705名	採 択
第 2 号	陳情 取手都市計画事業守谷東特定土地区画整理事業に対する救済処置について	守谷町大字守谷甲1401番地の3 守谷町守谷東特定土地区画整理 組合理事長 石塚 隆 氏	不採択
第 3 号	公営競馬場外馬券発売所施設誘致反対に関する陳情	守谷町久保ヶ丘四丁目11番地4 守谷・場外馬券所の誘致に反対する会 代表 赤堀久美子 氏 ほか 6,802名	採 択
第 4 号	「守谷町議会政務調査費交付に関する条例」制定を求める陳情	守谷町みずき野三丁目5番地1 「市民オンブズマン守谷」 代表 尾崎靖男 氏	一部採択 陳情事項…2,3,4 一部不採択 陳情事項…1
第 5 号	乙子交差点矢印信号機設置に関する請願	守谷町みずき野七丁目21番地 5 みずき野町内会 会長 下村 薫 氏 ほか 1,485名	採 択
第 6 号	子育て支援策充実に関する陳情	守谷町大字守谷甲3261番地の10 内田信男 氏 ほか 8,374名	採 択
第 7 号	守谷町における小中学校の教科書採択制度の改善を求める請願	守谷町大字立沢100番地 金杉 昇 氏	一部採択 陳情事項…1,2 一部不採択 陳情事項…3
第 8 号	都市計画道路郷州・沼崎線のルート及び計画の変更についての陳情	守谷町御所ヶ丘二丁目18番地11 高柳武彦 氏	一部採択 陳情事項…2 一部継続審査 陳情事項…1,3

継続審査中の請願・陳情

受理番号	請 願 ・ 陳 情 の 件 名	提 出 者	審 議 結 果
平成12年第 2 号	仮換地（案）不服陳情	守谷町大字守谷甲478番地 加藤 明 氏 ほか 4名	採 択
平成12年第 5 号	湛水防除事業採択に向けての請願	守谷町大字野木崎511番地 飯塚加代子 氏 ほか 705名	採 択
平成12年第 8 号	組合保留地（75街区）への公営競馬場場外馬券発売所施設の誘致について（陳情）	守谷町大字守谷甲1401番地の3 守谷町守谷東特定土地区画整理 組合理事長 石塚 隆 氏	不採択

議 長 日 誌 〈1月～3月〉

1 月

- 4日 御用始め
- 5日 賀詞交換会及び叙勲受賞者祝賀会
- 7日 消防出初式
- 8日 成人式典
- 11日 北相馬郡議会議長会臨時会（藤代町）
- 12日 明日の茨城づくりをめざす新春の集い（水戸市）
- 14日 大八洲開拓農業共同組合新年会並びに長寿者祝賀会
- 15日 第1回臨時議会
- 19日 政務調査会（水戸市）
- 20日 場外馬券発売所についての説明会
- 22日 正副議長・常任委員長会議
- 23日 農業振興地域整備促進協議会
- 24日 江戸崎町議会行政視察
ハーフマラソン実行委員会
北相馬郡町村費負担金審議会
- 25日 地域と歩む郵政懇談会
- 26日 農業委員会
- 31日 全員協議会
中心市街地活性化基本計画策定委員会

2 月

- 7日 一市二郡正副議長並びに委員長会設立総会（藤代町）
- 8日 群馬県太田市議会行政視察
- 9日 全員協議会
埼玉県杉戸町議会行政視察
- 11日 守谷ハーフマラソン
- 13日 中小企業事業資金あつ旋審査会
- 21日 町村長・議長合同自治研究会（那珂町）
- 22日 第2回臨時議会
- 23日 保健福祉審議会
農業委員会
廃棄物減量等推進審議会
- 28日 取手市外3町1村火葬場組合議会定例会（取手市）
青少年問題協議会

3 月

- 1日 農業委員会臨時総会
議会運営委員会
- 2日 市制施行準備協議会
- 4日 全国子ども会連合会受賞祝賀会
- 6日 第1回定例会（～22日）
- 13日 土地開発公社理事会
- 26日 農業委員会
- 28日 中心市街地活性化基本計画策定委員会

3月6日に提出・可決されました、議員提出議案第1号「オオタカの保護に向けた、生息・環境調査実施を求める決議」の内容は下記のとおりです。

「オオタカの保護に向けた、生息・環境調査実施」を求める決議

「郷州沼崎線整備事業」計画区域沿線には、国の絶滅危急種に指定されている猛禽類である「オオタカ」が生息していることが、町の教育委員会の自然調査でも明らかにされている。

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」によれば、行政は保存のための施策を策定、実施することになっているが、保存施策の策定にあたり、環境省は「猛禽類保護の進め方（特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて）」という指針を出しており、この指針に沿った生息・環境調査を早急に実施することを求めるものである。

平成13年度町長施政方針にも、「自然との共生に配慮したまちづくりの推進」が掲げられており、自然環境保全を目指す守谷町にあって、生態系の頂点に立つ猛禽類・オオタカの営巣は、町が豊かな自然を残している誇るべき象徴であり、調査活動を契機に町民に更なる自然環境保護への協力を訴えるべきであると考えます。

従って「オオタカの保護に関する」環境審議会の開催も直ちに実施されることを併せて決議するものである。

【決議事項】

- 1 平成13年度に「オオタカの保護に向けての生息・環境調査」を実施すること。
- 2 環境審議会を直ちに開催すること。

以上、決議するものである。

平成13年 3月22日

茨城県北相馬郡守谷町議会

次の定例会は6月7日を
予定しています。
庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

第2回（6月）定例会の日程

会期日程					1	2	3	4	5	6	7	8
本会議					1	2				3	4	5
告示日		5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に 対する 質 疑	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町政に 関する 一 般 質 問	町政に 関する 一 般 質 問	委員長報 告・質疑 討 論 決
5	4	3	2	1	※ 土日・祝日は休会となります。							
議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)												

※ 土日・祝日は休会となります。

- 常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。
- 町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。
- 本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴できます。
- ※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議 会 を
傍 聴 し ま し ょ う !!

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。

傍聴は自由にできますので、お気軽におでかけください。

（議会棟3階の傍聴席入口より入場できます。）

編 集 後 記

いよいよ来年2月2日には、わが町も茨城県で22番目の「市」に移行する。この議会便りも市制に合ったものに変えていかなければ……。そんな想いを募らせながら日々が過ぎていく。守谷町も昭和30年の町村合併により誕生して46年目にあたる。諸先輩議員の方々が築き上げてきた多くのものが、形骸化してきている時代である。昨年議会事務局におんぶに抱っこだった議会だよりも、「これから、議員自らが自分たちの言葉に責任を持たなければ」と認識を新たにして編集委員会の発足となった。老子（？）の話の中に、身分を隠して民に「今の政治はどうだろう」と問うたら「知らない」、「わからない」と言う返事が返ってきた。これを政治不信と取るか、政治の必要の無いぐらい満たされていると取るか、という物語があったと思う。その話は今の時代に象徴的だと思ふ。政治、議員が必要なのかどうか……。多くの方は議会なんか何もしないのだから必要無いと思っておられるだろうと思う。しかし一方では、適切な行政運営がなされているから必要を感じないんだと言う主張もある。私は、「ほほううまく行っているがもつとなすべき事がある」と言うように、両者とも正解のように思う。

新たな議会のあり方、議員のあり方が求められる中もっと開かれた、もっと時代に合った議会だよりの発行が求められているだろう。読みやすく、わかりやすく、親しみのある議会だよりを目指して行こう。

議会だよりの訂正について

平成13年5月25日発行の守谷町議会だより第108号の請願・陳情審議結果において一部誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。関係者の方には大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

守谷町議会広報編集委員会
守谷町議会事務局

記

正

受理番号	請願・陳情の件名	提出者	審議結果
平成13年 第1号	場外馬券売場の誘致反対に関する陳情	守谷町大字守谷甲4800番地の6 畠山昭子氏 ほか 705名	採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	請願・陳情の件名	提出者	審議結果
平成12年 第5号	湛水防除事業採択に向けての請願	守谷町大字野木崎511番地 守谷町大野土地改良区 理事長 豊島 清氏 ほか 330名	採 択

誤

受理番号	請願・陳情の件名	提出者	審議結果
平成13年 第1号	場外馬券売場の誘致反対に関する陳情	守谷町大字守谷甲605番地の1 飯塚加代子氏 ほか 705名	採 択

継続審査中の請願・陳情

受理番号	請願・陳情の件名	提出者	審議結果
平成12年 第5号	湛水防除事業採択に向けての請願	守谷町大字野木崎511番地 飯塚加代子氏 ほか 705名	採 択